

1. 心的トラウマを受けた小児への対応

大規模災害やテロなどが生じた場合、小児が受ける心的トラウマに配慮した対応が求められる。そのため、以下の URL に示した「子どものトラウマ診療ガイドライン」を参考にした対応を望む。

https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/to_torauma.pdf

2. 医療機器を常時必要とする小児への対応

気管切開、人工呼吸管理、酸素吸入管理、痰吸引、胃瘻管理、経管管理、導尿管理、中心静脈栄養を実施している小児への配慮が必要である。車椅子での移動や介助者が同行していることも多い。また、人工呼吸器、酸素濃縮器、吸引器には短時間のバッテリーがあるものの電源が必要となる。このため、以下の資料を参考にした対応を望む。

「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/koho/books.files/shishin.pdf>

※この指針は東京都居住者を対象に作られており、開催期間中の寄留者への支援が計画されていないため、追加の支援が必要と考えられる。

「医療が必要な子どもたちの防災対策チラシ（日本小児科学会災害対策委員会）」

https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/iryohitsuyo_na_bosaitaisaku.pdf

3. 発達障害を持つ小児への対応

発達障害を持つ場合、慣れない環境での急なアクシデントの際に極度の不安に陥ることが想定される。救護室、救急病院でも同様である。避難所など、慣れない場所での生活に耐えられない場合もある。また、多動のため、危険な場所へ侵入してしまう可能性がある。このため、以下の資料を参考にした対応を望む。

「災害時の発達障害児・者支援について（国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター）」

<http://www.rehab.go.jp/ddis/%E7%81%BD%E5%AE%B3%E6%99%82%E3%81%AE%E7%99%BA%E9%81%94%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E5%85%90%E3%83%BB%E8%80%85%E6%94%AF%E6%8F%B4%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/>

「防災・支援ハンドブック（日本自閉症協会）」

<http://www.autism.or.jp/bousai/>

4. 知的障害、視覚障害、聴覚障害などを持つ小児への対応

知的障害、視覚障害、聴覚障害などを持つ人にも、緊急情報が遅滞なく伝わるよう、また受診の際に困難を感じることをしないよう以下の資料を参考にした対応を望む。

「災害時における障害のある子どもへの配慮（国立特別支援教育総合研究所）」

<http://www.nise.go.jp/cms/7,0,70,272.html>

「障がい者の特性に応じた平時・災害時の対応指針（熊本県）」

https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=23119&sub_id=2&flid=142855

5. 緩和ケアを受けている小児への対応

緩和ケアを受けているこどもたちは、疼痛コントロールなどの症状緩和策に特別な配慮が必要である。症状悪化時は予測指示が予め立てられていることが一般的ではあるが不測の事態への対応が必要となることがある。また、海外から観戦を希望して来日するこどもにとっては、医療用麻薬の持ち込みへの配慮、症状悪化時の対応が必要になる。

6. アレルギーを持つ小児への対応

食物アレルギーを持つ場合、旅行中の食事で生じたアナフィラキシーへの対応は重要である。アドレナリン注射薬の投与が適切にできるよう対応を望む。

<https://www.youtube.com/watch?v=NI0N0cM7StU>

<http://www.jspaci.jp/modules/membership/index.php?page=article&storyid=63>

また、大規模災害などで生じた避難所などでの食事には嚴重な配慮が必要で、また、避難所の環境次第でアトピー性皮膚炎の悪化、気管支喘息発作などを惹起することがある。このため、以下の URL に示した「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」を参考にした対応を望む。

http://www.jspaci.jp/modules/gcontents/index.php?content_id=13

7. すべての子どもへの配慮

緊急時あるいは災害のため現地の滞在が長時間になることが見込まれる場合、すべての子どもが支援の対象になる。それぞれの避難・滞在場所や医療の提供場所では「子どもにやさしい空間（UNICEF）」への備えが必要である。また乳幼児においては栄養の確保に関する備え・支援が必要である。以下の資料を参考にした対応を望む。

「子どもにやさしい空間 ガイドブック（日本ユニセフ協会・国立精神神経研究センター 災害時こころの情報支援センター）」

<https://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/pdf/cfs.pdf>

「乳児用調整液体乳（液体ミルク）の使用に関する注意点（日本小児科学会災害対策委員会 日本小児医療保健協議会栄養委員会）」

http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=108

「災害時における乳幼児の栄養 災害救援スタッフと管理者のための活動
の手引き 日本語版 (IFE コアグループ)」

https://www.enonline.net/attachments/3126/Ops-G_Japanese_2019.pdf

「災害時の乳幼児栄養に関する指針 改訂版 (母乳育児支援連絡協議
会)」

http://www.jalc-net.jp/hisai/hisai_forbaby2018.pdf